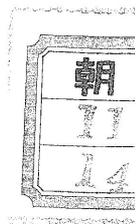


國語教授法

朝鮮總督府



朝

No. 1392

國語教授法

讀書回数

千

二

千

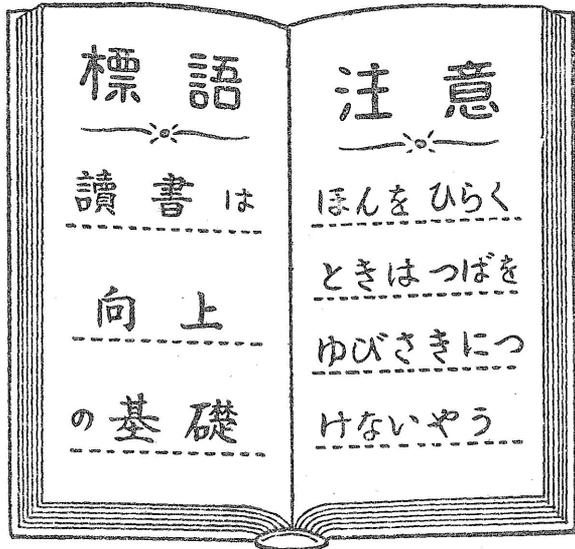
三

千

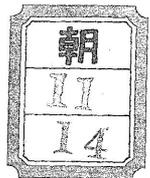
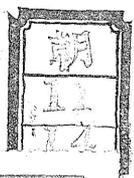


No. 1392

LIBRARY MARK



朝鮮總督府圖書館



朝鮮總督府保轉本

凡例

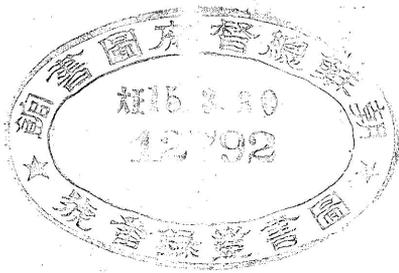
一、本書は京城高等普通學校教諭兼訓導鹿子生儀三郎が自ら研究せし結果を編述し當局編輯課に於て訂正を加へたるものなり。

一、本書は普通學校若くは同程度の學校に於て國語を教授する教員の參考とし又は朝鮮人に國語教授法を教授する場合の用書として適當なるものと認む。

一、官公立學校教員にして本書を使用するものは更に明治四十四年八月公立普通學校教監講習會講演集の中朝鮮總督府編修官立柄教俊並官立漢城師範學校教授事務取扱屬託山口喜一郎の國語教授法を參照するを可なりとす。

大正元年八月

朝鮮總督府內務部學務局



目次

第一章 國語教授の目的 一

一、普通學校に於ける本科の位置 一

二、國語教授の要旨 三

第二章 國語教授の材料 五

一、國語教授の材料 五

二、教授材料の選擇 六

第三章 國語教授の方法 二

第一節 國語教授の一般的方法 二

一、教授方法上の二種別 二

(一) 間接教授の方法 二

(二) 直接教授の方法 二

二、直接法と間接法との利弊 三

第二節 發音教授 八

一、發音矯正の必要 一八

二、發音矯正の困難 一九

三、發音矯正上の一般的注意 二〇

四、發音器官と練習の方法 二三

五、朝鮮人に誤多き發音と矯正の方法 二六

第三節 會話教授 二七

一、會話教授の必要 二七

二、會話教授の方法 二七

(一) 實物によりて教授する場合並に其の注意 二七

(二) 動作及び身振によりて教授する場合並に其の注意 二九

(三) 繪畫によりて教授する場合並に其の注意 三二

(四) 實地の必要に應じて教授する場合並に其の注意 三三

三、會話教授上の注意 三四

第四節 讀方教授 三六

一、讀方教授の方法 三六

(一)	假名教授の場合	四六
(二)	文章教授の場合	四七
	二、讀方教授上の注意	四九
(一)	形式的方面と内容	四九
(二)	摘書	四九
(三)	讀方	五一
(四)	解釋	五五
(五)	書取	五八
(六)	漢字の取扱	六一
第五節 作文教授		
	一、文題選擇上の注意	六三
	二、作文教授の方法	六五
(一)	自作法と補助法	六五
(二)	教授の順序	六五
(三)	訂正法	六六

(四) 作文教授上の注意 六

第六節 習字教授 七

一 習字教授の要旨 七

二 習字教授の方法 七

(一) 教授の準備 七

(二) 姿勢 七

(三) 執筆法 七

(四) 腕法 七

(五) 運筆法 七

(六) 教授方法上の種類 七

(七) 教授の順序 七

三 習字教授上の注意 七

第四章 補遺 六

國語教授上注意すべき諸件 六

國語教授法

京城高等普通學校
教諭兼訓導

鹿子生儀三郎述

第一章 國語教授の目的

一、普通學校に於ける本科の位置。

國語を教授することが、普通學校教育の主要なる一目的であることは、之を朝鮮教育令に見るも、普通學校規則に見るも、將_レた、教育實施に伴ふ總督閣下の諭告に見るも明確なることであつて、且つ、本科が普通學校に於ける基本教科たることも亦自ら瞭然たるどころであります。由つて今、此等法令に示せる事項に基いて、普通學校に於ける本科の位置を述べて見たいと思ふのであります。

(一) 普通學校ハ兒童ニ國民教育ノ基礎タル普通教育ヲナス所ニシテ、身体ノ發達ニ留意シ國語ヲ教ヘ德育ヲ施シ國民タルノ性格ヲ養成シ、其ノ生活ニ必須ナル智識技能ヲ授ク。(朝鮮教育令第八條)

此の朝鮮教育令第八條は、普通學校教育の目的を規定せられたものであつて、(一)身體の發達に留意すること、(二)國語を教授すること、(三)徳育を施すこと、(四)生活上必須の智識技能を授くること、の四大要件としたのであります。而して、此の四大要件は、普通學校教育の目的を遂行する上に於て決して輕重の差違あるのではありません。併しながら、更に普通學校規則によつて見ますると、次ぎの様な規定があります。

(二)國語ハ、國民精神ノ宿ル所ニシテ且ツ智識技能ヲ得シムルニ缺クベカラザルモノナレバ、何レノ教科目ニ付テモ、國語ノ使用ヲ正確ニシ、其ノ應用ヲ自在ナラシメシコトヲ期スベシ。(普通學校規則第七條第三項)

之によつて考へて見ますと、國語を教授することは、即ち國民的性格を養成する所以の一つであつて、智識技能も亦之によりて得らるべきものであります。國語の教授が、普通學校教育の目的を達する基本となり、階梯となることは、實に明白なる事實であるのであります。更に一步を進めて總督閣下の諭告を讀む時は、益々本科教授の責務が至大なるを思はしむるのであります。

(三)惟フニ朝鮮ハ未ダ内地ト事情ノ同ジカラザルモノアリ。是ヲ以テ、其ノ教育ハ特ニ力ヲ徳性ノ涵養ト國語ノ普及トニ致シ、以テ帝國臣民タルノ資質ト品性トヲ具

ヘシメンコト要ス(下畧)

此の諭告の詞を案する時は、朝鮮全土に國語の普及を圖り、以て内鮮人相互の意志感情を疏通し、一面徳性の涵養に留意して帝國臣民として完全なる人物を養成するは目下の急務であります。故に職を普通學校に奉じ、兒童教養の任に當る者は、奮勵して此の目的を達する爲に努力せねばなりません。

之を要するに、國語科は、單に普通學校に於ける一教科目として見るべきものにあらずして、普通學校教育の目的を達するための基本教科目たることを忘れてはならぬのであります。

二、國語教授の要旨

國語ハ普通ノ言語文章ヲ教ヘ、正確ニ他人ノ言語ヲ了解シ、自由ニ思想ヲ發表スルノ能ヲ得シメ、生活上必須ナル智識ヲ授ケ、兼テ徳性ノ涵養ニ資スルコトヲ要旨トス。(普通學校規則第九條第一項)

今、本教則を敷衍して見ると國語教授の要旨は次ぎの様に分類することが出来るのであります。

- (一) 普通の言語文章を教授すること。

所謂普通の言語文章といふのは、即ち國民間に廣く行はるゝ言語文章を言ふのであつて、之を教授するのは、(一)普通の言語文章に依りて他人の思想を理解すること、(二)普通の言語文章を以て自己の思想を發表することの能力を養成するのであります。言ひ換ふれば一は理解的方面であつて、他の一は發表的方面であります。そして正確に理解し、自由に發表させることが教授上最も肝要なことであります。

(二)生活上必須なる知識を授くること。

之は教授すべき事項が實際生活に適切にして、須要なるべきことを言ふのであります。

(三)徳性の涵養に資すること。

教授すべき事項の内容によりて、児童の心情を純正善美ならしめ、以て徳性の涵養に資せんとするのであります。

以上の三項は即ち國語教授の要旨とする所でありますが、其の最も主とする所は、言ふまでもなく、言語文章を授けて正確に他人の思想を了解し、自己の思想を自由に發表するの能力を養ふことであります。

第二章 國語教授の材料

一、國語教授の材料

國語ハ假名ヨリ始メテ普通ノ口語ヲ授ケ、漸ク進ミテハ平易ナル文語ニ及ボシ其ノ材料ハ修身、歴史、地理、理科、實業、其他生活上必須ナル事項ニ採リ、女兒ノ爲ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フベシ。(普通學校規則第九條第二項)

今、之を敷衍して見ると、國語教授の材料には、形式的方面と、實質的方面との二様の別があるのであります。形式的方面といふのは、即ち言語、文字、文章を言ふのであつて、實質的方面といふのは、修身、歴史、地理、理科、實業、其の他生活上必須なる事項を言ふのであります。然るに、形式的方面に於ける言語といふことについても、所謂「普通の口語」といふのは如何なるものか、發音は如何にすべきか、語調は如何にすべきか等の如き研究事項が多々あるのであります。又文字といふことについても、教ふべき假名の種類は如何、漢字の數は如何、書體は如何等の事項があり、文章といふことについても、文章の種類は如何、文體は如何、語法は如何等の研究事項があるのであります。又内容的方面にありても、其の材料の選擇、排列等には種々の重要な事項があります。

以上述べた中で教ふべき材料の選擇排列等の事は、主として教科書編纂上に留意すべきものでありまして、教授の實際家には直接に關係するところが多くないのであります。唯、如何に教科書を取扱つて編纂の趣意を發揮すべきかを工夫することが肝要であります。此の點からして、此に、私は聊か教材選擇の一方面を述べて國語教授の實際家に囑望したいと思ふのであります。

二、教授材料の選擇

ここに述べんとする材料選擇の方法は、一般的の選擇法を言ふのではありません。極めて卑近な事項であつてしかも、有効適切なる材料が多く、教授者に忘却せられて居ると思ひますので、それ等について述べて見たいと思ふのであります。

普通學校に於ける國語の成績は、甚だ良好なりといふことは、多くの人の言ふ所であつて、吾人も亦斯く信ずるのであります。併しながら、國語の成績は、眞に良好なるものであらうか、一步を進めて、これ以上良好ならしむることは出来ないものであらうか、即ち、材料の選擇も、將た教授の方法も、十全なものであらうか、と考へて見ると未だ必ずしも然りと首肯することは出来ないであります。

國語の成績が良好なりと言はるゝにもかゝらず、多くの教授に於いて、尙、幾多の缺陷

を認め、且つ其の結果に於いて次ぎの如き通弊を認め得るのであります。

(イ) 發音の悪いこと。

(ロ) 書物は讀めるが話は出來ないこと。

(ハ) 高尚なことは言つて居るが卑近なことは知らぬこと。

これ等は教授方法上の誤りより來ることも勿論でありませうが、教授材料の選擇方法が閑却されたがために生ずることも多いのであらうと考へます。今これを説明するため二二三の實例を舉げて見ませう。

例 一

或る學校で教師が左の腋下に書物包を抱き込んで、四年生に向つて「先生が何をして居るか」と質問したところが容易に答へ得るものがない。漸く一人の生徒が「先生が本を挾んで居ます」と答へたのみであつた。即ち「先生が書物包を抱へて居られます」。或は「先生が風呂敷包を持つて居られます」といふ正しい言葉を知らなかつたのであります。

例 二

或る學校の三年生が、晝食をして居た時に、辨當箱、飯、漬物、箸、茶等を指して「これは何だ」と尋ねて見ると、よく答へ得た兒童は殆んどない。「お前達は何をして居るか」「旨いかどう

か」と發問して見ても更に答へ得なかつたといふことであります。

例 三

或る學校の四年生が教室を掃除して居た時に、「お前らは何をして居るか」と尋ねて見た
そうである。すると「掃除當番をしてゐます」と明かに答へ得た。そこで、箒、雑巾、塵拂、塵取等
を指し、「これは何だ」と聞いて見ると其の名を知らない。更に問を進めて之を使用する動
作につき、箒で掃く、「雑巾で拭く」、「塵を拂ふ」、「塵を捨て、來る等の答を
求めて見たが更に要領のある答を得なかつたといふことであります。

これ等について考へて見ると、國語教授の成績は、皮相的ではないかと疑はれる。斯かる
卑近な、しかも毎日繰り返されつゝある實際的の事項が、不得要領といふに至つては、國
語教授の成績は未だ不十分なりと言はざるを得ないのであります。

抑も、日々の學校生活上には、澤山の國語教材が含まれて居ることを考へねばなりません。
教室内に於ける諸種の物品の名稱及び教授中の動作、或は運動場に於ける運動遊戯
の用具及び動作等について、少しく教師の注意を拂ふ時は、活きたる教材は實に數多く
存するのであります。それであるから、少しばかり教授上必要と認められた設備を、なせば、一
般普通に行はるゝ會話材料の殆んど總てを網羅することが出來ると思ふのであります。

す。

これ等材料の取扱方法は、章を改めて説くこととし今は、たゞ前に述べた如き忘れられたる教材の種類を例示して参考に供するのであります。

(甲) 實物

一、身體各部の名稱及び教師の着用品

頭髮、顔、額、目、鼻、口、齒、舌、頬、耳、髻、首、手、足、爪、指、胸、腹等

洋服、時計、鎖、磁石、釦、上衣、チヨツキ、ズボン、シヤツ、靴下、羽織袴、帶等

二、兒童の着用品及び學用品

帽子、雜囊、周衣、チヨツキ、風呂敷、書物、雜記帳、紙、鉛筆、筆、墨、硯、小刀、辨當、通信簿、下駄、傘、靴、鞋

ゴム、手拭等

三、學校にある器物及び場所

(イ) 教室内に在るもの

教壇、黑板、白墨、黑板拭、机、腰掛、教壇、時計、箒、雜巾、塵取、窓、窓掛、教鞭、壁、天井、釘、柱、床、等

(ロ) 教室外に在るもの

運動場、學校園、井戸、便所、小使室、湯、吞所、手洗所、廊下、下駄箱、帽子掛、時計、國旗、機械、標本

類遊、戯用具類等

(四) 學校附近に在るもの

大なる建築物、喬木、橋梁、商店等

(五) 家庭に於ける日用品

鍋、釜、庖丁、膳、碗、薪、戸棚、簞笥、ランプ等

(乙) 動作

教室に入る動作。運動場に出る動作。

家より學校に來る動作。學校より家に歸る動作。

教壇に出て黑板に字(繪其他)を書く動作。

食事の動作。掃除の動作。

教師の動作。兒童の動作。一人の動作。衆人の動作。

以上は、只二三の例を示したるものであつて、斯く考へて見れば手近な所に適切なる材料が澤山横はつて居ることが解るでありません。

之を要するに、國語教授の材料は、學校生活の總ての方面より選擇し、機會を失せず教授すべしといふに歸するのであります。

第三章 國語教授の方法

第一節 國語教授の一般的方法

一、教授方法上の二種別

普通學校に於いて國語を教授するには、凡そ二様の方法があります。一は間接教授の方法で、一は直接教授の方法であります。

(一) 間接教授の方法

間接教授といふのは、國語を朝鮮語に翻譯して教授する方法であります。從來最も多く行はれたるは即ちこの方法であります。此の法によるときは、先づ書籍により新語句の讀方を知らしめ、對譯によりて其の意義を教へ、次に或は朝鮮語を國語に譯し、國語を朝鮮語に譯するが如き方法を採るのであります。故に多くの場合、文字を以て記憶の方便とし、教科書を讀むことを言語收得の根本とするのであります。

(二) 直接教授の方法

直接教授といふのは、間接教授と其の方法を異にし、國語を教ふるに之を朝鮮語に譯することなく、直接に國語それ自身を教授する方法であります。此の法の根本義と

も言ふ可きは、兒童が國語を學ぶに當りては、恰かも、幼兒が父母の言語を學びし如き順序方法により、自然に言語を收得せしめんとするので、實物繪畫動作身振等の方便物によること多く、直射的に注入的に教授するのであります。随つて發音に重きを置き、會話を多くし、特に耳及び口の練習を多くするのであります。

此の方法には、或は記憶を容易ならしめんがために教材を系統的に排列するものもあれば、或は又發音矯正に重きを置くものもあります。而して此の法によりて國語を教授するに當りて、國語を知らざる兒童に如何にして其の意義を了解せしむべきか、如何に解釋を與ふべきかは、重要な事項であります。これには、次ぎの様な方法を取るのであります。

一、直觀法 此の法には、示物法と示事法との二様があります。繪畫・寫眞・實物・標本等を示して其の意義を知らしむるものは示物法で、動作・身振等を示して意義を了解せしむるものは示事法であります。

二、換言法 換言法といふのは既に授けた言葉によりて解釋するものであります。

三、適用法 此の法は、解釋するに適當なる用語なき場合に、多くの用例を示して自然に其の意義を知らしむるのであります。

二、直接法と間接法との利弊

直接教授と間接教授との方法上の差違は、前に既に述べた通りであります。今、この二つの方法について、其の長短利弊を比較研究して見たいと思ふのであります。

(一) 間接教授の長短

間接教授の方法は、従来最も多く行はれたる方法であつて、其の長所と認められたる點は次の様な諸點であります。

一、簡便に教授し得ること。此の法では國語の語句を朝鮮語にて譯解して教授するのであるから、教授者の手数は大に減じ得らるのであります。

二、生徒に早く理解せしめ得ること。前項に言ふ如く、例へば「おとうさん」といふ語を

教ふるには、之は朝鮮語の「아버지」のことであると譯語を用ひるのであるから、生徒の理解は頗る早いのである。特に副詞、接續詞、形容詞、助動詞等の如きは譯語を以てすることは甚た有利である。

三、記憶を容易にせしめ得ること。此の法では文字を讀むことを主とするのであるから、熟語などは國語と朝鮮語が同一又は類似の文字で、發音も類似し、意義も殆んど同じであるといふ様なものが少くない。かゝる字音の類似と意義の類似とは、確かに

其の記憶を容易ならしむる方便となるものである。

次に間接教授の短所と認むべきは左の諸點である。

一、國語の意義を眞に理解せしむることが困難な場合が多い。朝鮮語の譯語を以て國語を教授することは至極簡便で生徒の理解も速な様であるが、それで一點の間違なく國語の意義を了解せしむることが出来るかと言ふと甚だ疑はしいのであります。何となれば譯語といふものは、きつかり當て嵌まらぬものが多く、同一の言語で種々なる意義、或は全く反對の意義となる場合などもあるからであります。例へば「いらつしやる」といふ語は「お父さんは宅にいらつしやいますか」、「兄さんは學校へいらつしやりましたか」、「日曜日にはお遊にいらつしやいますか」の如く、同じ「いらつしやる」といふ語が「居る」「行く」「來る」等の意義を有して居るので、これを一々譯語で教ふことゝなると随分混雜を來たすのであります。

二、國語に對する語感を養成することが出来ない。語感といふのは、自己の感想が自然に口に發表せられ、又他人の詞を聞いても苦もなく直ちに了解が出来で、若し不正の語句不自然の言ひ方等に出逢ふ時は、すぐに何となく満足の出來ぬ様な一種の感情を言ふのであつて、之は國語の發達を圖る上に大切なことであります。常に譯語

を使つて、國語を覚え、國語を話す時に常に頭の内、で翻譯しつゝ、詞を口に出すといふのでは、到底此の大切な語感を養成することが出来ないであります。

三、實用に迂なること。譯語を以てするときには書を讀むときには成程よく意義を理解するけれども活用力が乏しくて、教科書と同じ事は言へるけれども、少しも其の應用が出来ぬことが多い。また此の法では餘り書物にたより過ぎるから、動もすると朝鮮譯語の反覆に時間を徒費し、肝心の國語其のものゝ練習を怠ることが多いから、自然と此の様なる弊に陥る。此の事は實際譯語を多く使用して國語を教授して居る普通學校などに往々見受ける弊であつて、かゝる學校の國語の教師は朝鮮語が出来るのを得意であるが、其の人の教へて居る生徒には實際學力が少しもついて居らぬことが多い。

次に直接教授の利弊を述べて、見ると、其の長所とする點は左の通である。

一、反覆練習を充分にすること。直接教授は間接教授の如くに簡便でない。その代り勢ひ反覆練習を多方的にするから、國語の修得には最もよろしい。殊に反覆練習は語學教授の生命であることを忘れてはならぬ。

二、語感の養成に便利であること。此の法は兒童が幼時より母語を習ふと同様の順

序で、初から國語ばかり使つて教ふるものであるから、自然と語感を養ふことが出来るのである。

三、國語の活用力を大にすること。此の法によると直に兒童の知つて居る譯語を用ひるよりは少しく入りにくい場合もあるが、一旦教へた詞は反覆練習して教へるのであるから、大に國語の活用力を付け得ることは當然である。

次に直接教授の短所を話して見ると。

一、教授が面倒であること。直接教授をするには是非共、實物、繪畫、標本等の適當なる方便物を準備せねばならぬ、又斷えず動作、身振等を示さねばならぬ、由てその教授は間接教授に比して中々手数が懸る、殊に實物、實景等を示すことの出来ぬもの、又は感情を表はす詞などは譯語の力を假らずして正當に理解せしむること頗る困難なるものがある、就中副詞、接續詞、形容詞の如きものはそれである。

二、充分に國語の内容を理解せしめ難い憾あること。實物又は動作を示せば直ちに遺憾なく理解せしめ得らるゝ詞も澤山あるが、只その動作、實物によりては僅に内容の一部分しか示すことの出来ぬ場合も少くない、例へば内地の釜の畫を以て釜を理解せしめても、併せて朝鮮流の釜も含まれるや否や疑問である、けれども是は恰も譯

語を用ひても、常に正確に且つ遺憾なく國語の意義を理解し得ざる場合あると同様である。

右に述べた所によりて觀れば、間接教授によるときは、國語修得上、肝心の所に短所が多くて、結局良好の成績を擧ぐることは頗る困難である。之に反して直接教授には多少の缺點はあるが、已むを得ざる場合に少しく間接教授を加味して譯語を使用すれば、その缺點は充分に補ふことが出来る。要するに、直接教授に依りて教授し、已むを得ざる場合に幾分、間接教授を加味して譯語を使用し、學力の進むに従つて成るべく早く、國語のみを使用して教授するのが、今日に最適切な方法であらうと思はれるのであります。今此の主義に據るとして、國語教授上最も注意を要すと認むる事項を列擧して見る。次の通であります。

- (1) 發音の教授に十分注意すること。
- (2) 言語を授けることを先にし、文字を授けることを後にすること。
- (3) 會話の練習は毎時間に之を行ふこと。
- (4) 教授の初期には實物動作繪畫等を多く用ふること。
- (5) 教授を兒童日常の生活事項と連絡させること。

(6) 一旦教へたる言葉は出來得る限り反覆應用せしむるを怠ららぬこと。

(7) 各教科の教授を通じて教師も生徒も出來得る限り多く國語を使用すること。

(8) 教授事項によりては可成生徒をして自由に問答をさせること。

忌憚なく云へば、從來は餘りに對譯的間接教授に流れたる弊があつたからして、今後は苟も國語教授の任に當るものは、大に奮勵して、直接教授の方法を、充分なる研究的態度を以て實行せむことを切望して已まぬのであります。

第二節 發音教授

一、發音矯正の必要

音は言葉の原料となり、根本となるもので、發音の正しきと否らざるとは、直ちに言語の正否に關係するのであります。發音の正しい言葉は、明らかに其の意義を表明し得るのであるが、發音の正しからざる言葉は、明らかに其の意義を表明することが出來ないのであります。入學Ⅱ遊學Ⅱ留學消化Ⅱ草花Ⅱ造花などの類似音が、明かに發音し得ないようなことでは、到底十分に意志の疏通を圖ることは出來ません。自由に自己の思想を發表して意志の疏通を圖るための言語が、其の意義を誤解せられる様に發音されては

何の役にも立ちません。殊に國語の音には發音の類似せるものが餘程澤山にあるのでありますから、生徒をして正確に發音し得る様に教へて置くことは、最も必要なことであります。

教育者として兒童に國語を教授するものは、尙さら發音が正しくなくてはなりません。若しも、發音の正しからざる教師が、假りに五十人の兒童を教へて誤を傳へたとしたならば、此の五十人の誤は、更に他に幾十百の誤を傳へるかも知れないのであります。これが五年、十年と長い間には、誤りたる發音を授けることが誠に莫大なことであつて、其の弊害は、實に看過すべからざるものであります。此の點から見ても、教師として自己の發音を正しくすることは、甚だ必要なことであつて、常に教師一人のためにするのみではないのであります。

二、發音矯正の困難

發音を誤るとか、正しい音が出せないとか言ふのは、兒童が長い間に練習された發音器官の働きのや、或は聽覺器の習慣などより來るのであります。即ち此の第二の天性とでも言ふべき習慣といふものは、甚だ頑固なものであつて、これを打ち破るといふことは中々容易ではありません。又一面には、聽方練習の不足といふ點から音を正しく聽くことの

出來ないがために、正しく發音し得ないと言ふことがあるのであります。

鳥の鳴く聲はどんなであるかと聞いて見ると、内地人には「カア、カア」と聞える様だが朝鮮人には「カラ、カラ」と聞え、英米人には「カウ、カウ」と聞えると言ふことであります。犬の吠えるのは、内地人には「ワン、ワン」と聞える様だが、朝鮮人には「コン、コン」と聞え、英米人には「バウ、バウ」と聞えるといふことであります。即ち、斯く聞えると思ふから斯く發音するのであつて、これらの音は到底正しく聞くことが出來ないのであります。正しく聞くことが出來ないから、正しく發音することが出來ないのであつて、同じ犬の吠える聲が、内地であるのと、朝鮮であるのと、英米であるのによつて異なるべき理由はないのであります。

以上の如く二つの點を總合して見ると發音矯正は甚だ困難なことではあるが、然しこれは到底矯正の出來ないことではない、只大なる注意と努力とを要するのであります。

三、發音矯正上の一般的注意

一、如何なる音を誤るか、如何なる音が出せないかを調査すること。

言ふまでもないことであるが、發音を誤るのは人によつても異なり、又地方によつても異なるのであります。如何なる發音を誤るかを調査して置くことは、發音矯正の準

備上先づ第一に大切なことであります。

二、正しき音の標準を示し、正音と誤音との區別を知らしむること。

教師は正しき音を幾度も幾度も繰り返して發音し、生徒をして之に倣はしめ、口の開き、舌の位置等に缺點があればそれを説き示し、誤音との區別を知らしめなければなりません。

三、發音を誤る原因を知らしめ、正音を發する場合と如何に異なるかを知らしむること。

簡短なる口形圖や教師の模範などによりて、誤音の原因を知らしめて正音の場合を教へなければなりません。生徒が誤謬音を自覺する様になれば、そろ／＼と正音を發し得る様になるのであります。

四、絶えず練習を行ふべきこと。

發音の矯正などは教へたのみで、其の効を奏するものではありません。機會ある毎に練習を行つてこそ始めて其の目的を達することが出来るのでありますから、決して之を忽にしてはなりません。

以上述べました 般的注意より見て、國語の教授者は發音器官の構造及び運動の状態、

練習の方法矯正の方法等を知悉して置く必要があります。

四、發音器官と練習の方法

(一) 發音器官

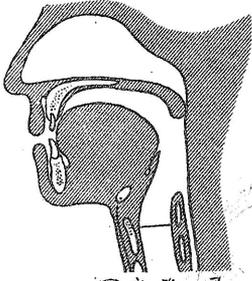
1. 肺 發音に必要な呼氣の生ずる所であつて、即ち吐く息、吸ふ息を掌る器官であります。

2. 喉頭 喉頭は、氣管の上部に位し、此處に聲帯があります。聲帯は前方に於いて甲狀軟骨の一點に附着し、後方に於いて左右二箇の披裂軟骨に附着し、常に三角形になつて居る護謨様の薄い膜であります。喉頭の形狀によりて此の薄い膜が弛張し、呼氣の吐き出される場合に其の振動によりて聲音を發するのであります。(以下挿圖参照)

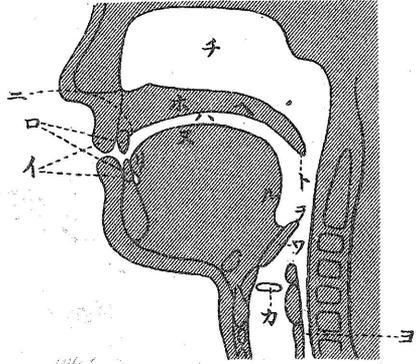
3. 咽頭 咽頭は食道と氣管と出遇ふ所でありまして、會厭は食物を呑み下す場合に氣管を閉ぢる働きをなすものであります。その上部には口腔と鼻腔との聯絡を通じ得る道路があります。

4. 鼻腔 鼻腔は喉頭で出來た聲音に反響を與へて、鼻音を作るところであります。

5. 口腔 口腔は鼻腔と同じく反響によりて聲音を大きくするばかりでなく、更に

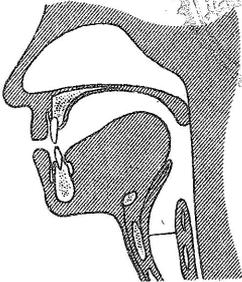


圖音發「ア」

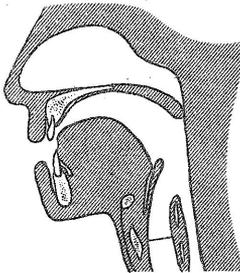


發音器の官圖

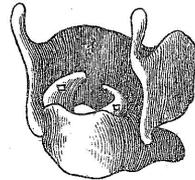
- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| ア | イ | ウ | エ | オ | カ | キ | ク | ケ | コ |
| 唇 | 齒 | 口 | 齒槽 | 硬口 | 軟口 | 喉 | 鼻 | 子 | 腔 |
| 舌 | 舌 | 舌 | 咽 | 會 | 聲 | 食 | 道 | 厭 | 頭 |



圖音發「ウ」

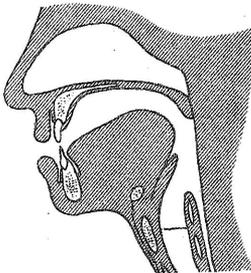


圖音發「エ」

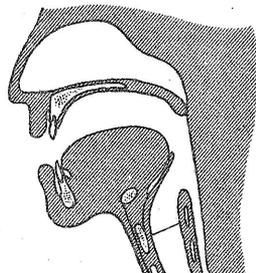


ア 甲狀軟骨
イ 披裂軟骨

圖の頭喉



圖音發「オ」



圖音發「カ」

種々なる音を生ずるのであります。

6 口蓋 上顎の一部分で、口腔の上部を形作つて居るものであります。これを左の通り區別します。

口蓋

硬口蓋……………奥歯のはづれまでの部分
軟口蓋……………硬口蓋の奥の部分

7 懸壅垂(喉子) 喉子は、口蓋の一番奥のはづれになつて居る所で、恰かも氷柱の形をして軟かく垂れて居るものであります。之は鼻腔と口腔との道の中仕切する役目を持つて居るのであります。

8 舌 舌は舌尖舌上舌本の三部分に區別をします。舌尖といふのは舌の前部で舌上といふのは中部、舌本といふのは舌の後部を言ふのであります。

9 齒 齒は硬口蓋に附着して居るが、其の附着せる内側は、稍隆起して所謂齒槽突起となつて居るのであります。

10 唇 運動の力に富み、いろ／＼なる形状をなして、發音と關係することが多いのであります。

(二) 發音器官の練習

發音器官各部の練習は甚だ必要な事であります。けれども此處には、普通學校などに於いて最も必要なりと認めたる事項について述べて見たいと思ひます。

1. 聲帶振動の練習 音聲には聲帶の振動を伴へる音と、聲帶の振動を伴はない音との二様があります。これが有聲音と無聲音との二通りに分れるところであります。有聲音は即ち聲帶の振動を伴へるもの、無聲音はこの振動を伴はざる音聲であります。有聲音は、(一)母音、(二)ナ行、マ行、ヤ行、ラ行、ワ行の諸音の初めに發音される n, m, y, r, w 等の音、(三)濁音の初めにある g, z, d, b 等であつて、無聲音は、(一)バ行音の初めに發音される p, (二)カ行、サ行、タ行、ハ行等の初めに發音される k, s, t, h の諸音であります。

そこで語頭に濁音を發することを困難とする朝鮮人の兒童に對しては、大に之を練習するの必要があります。

さて、如何にして之を練習するかと言ふに、先づ第一には聲帶が振動して居るか否かを知らしむることの練習をすることが必要であります。之をするには甲狀軟骨の兩側面を指頭を以て軽く押へて音を出して見るのであります。この聲帶振動の有無を兒童に知覺せしむるは一寸困難であります。例へばサ行の「サ」を發音するとき s

を發音する瞬間丈が無聲、即ち聲帶の振動がなくて、hに移れば母音であるゆる聲帶は直ぐ振動するからであります。けれども有聲音の各行を發音するときはその最初から聲帶が振動するのを感じます。此の差別を教ふれば、容易に兩者の區別を知ることが出來ます。

次に此の方法を利用して、朝鮮人に最も困難なる語頭の濁音を正しく發音することを練習せしむるには、例へば先づ「ア」常に練習せしめんとする濁音と同列の母音とす)と長く發音して、之を中絶させず、直ぐに其の振動を導いて「ガツコウ」の「ガ」を發音させるのであります。即ち「ア」ガツコウ」の如くするのであつて、母音の發音に伴ふ聲帶の振動を利用して、有聲音の濁音を發せしめようとするのであります。

かくして漸次に學校、硝子、土瓶、大根等の如く濁音を含む言葉を多く發音させて、自由に有聲音を發し得る様に慣れしむるのであります。

2 喉子の運動練習 喉子は口腔と鼻腔との通路を塞ぎ、口音と鼻音との區別を生せしむるものであります。が、鼻音を口音に發したり、口音を鼻音に發したりする人のためには、此の喉子の運動練習を行ふことが必要であります。

之を練習するには、口を大きく開けて、口腔内喉子までを十分に見ることが出来る様

にし「ア」を發音すれば喉子は鼻腔を塞ぎ氣息を口腔に送るのであります。次に「シ」と發音すれば喉子は口腔を閉ぢ氣息を鼻腔に送るのであります。斯くの如くして「ア」「シ」「ア」「シ」と交互に發音しつつ、任意に鼻腔を閉ぢ、或は口腔を閉ぢ得る様に練習させるのであります。(家に在りて鏡に向ひなさしむれば甚だ可なり)

3. 舌の運動練習 鏡を持つて口腔内の舌を見ると、舌は暫くも靜止することなく、一上一下或は廣くなり、或は狭くなつて、絶えず運動して居るのであります。しかして、舌の位置及び其の運動は最も發音に關係が多いのでありますから、自分の意志に従つて自由に動かし得る様に練習して置かなくてはなりません。之を如何に練習するかと言ふに、

- (1) 舌尖を上顎に附けること。
- (2) 舌尖を口腔の中間に保持すること。
- (3) 舌尖を下方に平に附けること。
- (4) 舌上舌本についても同様に行ふこと。
- (5) 舌尖を高く舌本を低く、或は舌尖を低く舌本を高くせしむること。
- (6) 舌尖を呼氣によりて振動させること。

なごであります。そして教師の號令によりて任意に動かすことの出来る様にした
のであります。

4. 口形の練習 口形は、發音上甚だ關係の多いものでありますから、十分に注意して
練習せなければなりません。

母音ア、イ、ウ、エ、オを發音する口形は左の如き要領によるのであります。(挿圖参照)

「ア」音 唇を上下に十分に開け、口腔を大きくし舌を平にす。

「イ」音 唇を左右に引き締め、舌上を硬口蓋の中部に向つて高く持ち上げ、上下の齒の
間は僅かに鉛筆の削り先きが入る位に保持す。

「ウ」音 唇を小さく丸めて突出させ、舌本を軟口蓋に向つて持ち上げ。

「エ」音 唇を左右に十分に引き締めることは「イ」の時と同じくして下顎を稍下方に引
き下げ、舌は中間に保持す。

「オ」音 唇を小さく丸めて突出させることは「ウ」の時と同じであります。しかし稍大
きく開けるのであります。舌は、舌本を稍下方に下げる。

練習の方法としては、初めは音を發せず、口形のみを見て行ひ、或は拍子につれて初めは
緩かにし、慣れるに従つて速度を早めつゝ練習するのであります。此の口形が十分に

來る様になつたら、聲帯の振動を伴へる音を發せしむると「ア、イ、ウ、エ、オ」の五母音になるのであります。

五、朝鮮人に誤多き發音と矯正の方法

嚴密に言へば、朝鮮人の誤る發音は隨分澤山有るが、此處には、誤用の最も甚だしいものについて、「二三づゝ」の例を示し、簡單な矯正法について述べるのであります。

(一)「ツ、ス、チュ」の誤用

	正音	誤音
卒業	ソツギョウ	ソスギョウ、シヨチュギョウ
暑	アツイ	アスイ、アチュイ
包まる	ツツマル	ススマル、シユチュニマル
集める	アツメル	アスメル、アチュメル
室内	シツナイ	シスナイ、シチュナイ
説明	セツメイ	セスメイ、セチュメイ

朝鮮人にとりて「ツ」の發音ほど出來にくいものはなからう。朝鮮音の中で「ツ」に類似した音は「テ」であります。しかし「ツ」と發音すべきところを「テ」と發音するものは殆んどな

い様であつて、大抵前例にあげた「ス」或は「チ」に誤るのであります。

「ツ音」は、舌尖を齒槽突起にしかと着けて、口形は母音「ウ」の如くにし、勢よく發音するのであります。これが「ス」となるのは、舌尖がしつかり齒槽突起に着かなくて、舌と齒槽突起との間に空所があるからであります。「チ」となるのは、舌上が硬口蓋に着くから發する音であります。この要領に注意して練習をすると、大抵出來る様になります。

(二)「ニ、イ」の誤用

正音 誤音

入	學	ニウ	ガク	イウ	ガク、	リウ	ガク
一	日	イチ	ニチ	イチ	イチ、	ニチ	ニチ
日	中	ニツ	チュウ	イツ	チュウ		
人	蔘	ニン	ジン	イン	ジン		
原	因	ゲン	イン	ゲン	ニン		

ナ行音は總べて、舌尖から舌上にかけて、平に靜かに硬口蓋に着け、この舌を靜かに下方に下ろすと同時に呼氣を鼻腔に抜き、母音の口形を正しくして發音すれば出來る。

のであります。「ニ音がイ」となるのは、此の舌が口蓋に着いて居ず、又呼氣を鼻腔に抜かないからであります。此の點に氣を付けて發音さすとよく出來る様になります。

(三) ラ行音とナ行音との誤用

正音 誤音

喇	ラッパ	ナツバ
ランブ	ラッパ	ナンブ
熱心	チツシン	レツシン、ニエツシン
丁寧	テイテイ	テイレイ
森林	シンリン	シンニン
留守番	ルスバン	ススバン
便利	ペンリ	ペンニ

ナ行の發音要領は前に述べた通りであります。ラ行音は、舌尖から舌上まで扁平にして上方に曲げ、之を振動させつゝ發音するのであります。此の時舌を振動させず、呼氣を鼻腔に抜くとナ行音になるのであります。又舌の前部が丸く硬くなると、その音がはつきりしないのであります。



(四)濁音の誤用

1. ガ行音

學校

ガッ コウ

正音

カッ コウ

誤音

吳服屋

ゴフクヤ

正音

コフクヤ

誤音

硝子

ガラ ス

カラス

軍艦

グンカン

クンカン

銀貨

ギンカ

キンカ

愚鈍

グドン

クトン

2. ザ行音

隨分

ズイブン

正音

スイブン

誤音

時候

ジコウ

正音

シコウ

誤音

雀

スズメ

ススメ

善惡

ゼンアク

センアク

小僧

コゾウ

コソウ

雜巾

ゾウキン

ソウキン

3. ダ行音

大根

ダイコン

正音

タイコン

誤音

土瓶

ドビン

トビン

電報

デンボウ

正音

テンボウ

誤音

タンタン

三三

第一

ダイイチ タイイチ 土曜日 ドヨウビ
トヨウビ

4. バ行音

正音

誤音

正音

誤音

罰金

バツキン

バツキン

貧乏

ピンボウ

ピンボウ

無事

ブジ

ブシ

勉強

ベンキョウ

ベンキョウ

傍聴

ボウチョウ

ボウチョウ

朝鮮語では、語頭に濁音を發することがないから、濁音の語頭にある國語の發音は甚だ困難の様であります。濁音は、有聲音で、聲帯が振動するのであることは前に述べた通りであります。そして、この有聲音に發音すべきところを無聲音に發して居ること、之を有聲音に出させるがために聲帯振動の練習を行ふべき方法も前に述べた通りであります。しかし、今一度繰返していひたいのは、かゝる語頭の濁音をしつかり發音させるがために指頭を以て甲狀軟骨を押へさせながら、「ア」或は「ウ」等の母音を發し、この振動を止めずに學校罰金、貧乏等の語を發音させることであります。序にここで注意すべきことは、「バ」行音は、「ハ」行音と發音上何等關係のないことであります。「バ」行音の要領で無聲音にすれば、「ハ」行音になります。即ち、「バ」行音の誤が總て、「ハ」行

音となることはこれから来るのであります。それだから「バ」行は「ハ」行の濁音だなどと
言つて發音させることは實に無意味なことであります。

(五) 拗音の誤用

正音

誤音

正音

誤音

汽車 キ[●]シヤ[●]

キサ

正直

シ[●]ウ[●]ジ[●]キ

ソウ[●]ジ[●]キ

大將 タイ[●]シ[●]ウ

タイソウ

大層

タイソウ

タイシ[●]ウ

巡查 ジ[●]ユン[●]サ

スンサ

寫眞

シヤ[●]シン

サシン

この誤は「シヤシユシヨ」と「サスソ」の誤であります。

拗音「シヤシユシヨ」を發音するには、舌上の部分を高くして、口蓋に殆んど着く位に接近
さして(全く着いてしまへば「チャ」になる)有聲音に發音するのであります。尤も「シヤ」の
發音をする口形は母音「イ」と「ア」とを合せた様にしなければなりません。

この「シヤシユシヨ」と「サスソ」と誤るといふのは「シヤシユシヨ」の場合に於ける舌の位置と
「サスソ」の場合の舌の位置が僅かに違つて居るからであります。「シヤシユシヨ」の時の舌
の位置は、前の通りであるが「サスソ」の時は舌尖を硬口蓋、否むしろ、齒槽突起の部分に
接近さして發音するのであります。此の點に注意して、矯正すると大概は出来る様に

なります。

(六) 促音の誤用

正音

誤音

茂ツて居マます

シツゲツテツイツマツス シツゲツテツイツマツス

受ツ取ツつたり

ウツケツトツッツタツリ ウツケツトツタツリ

拂ツつたり

ハツラツッツタツリ ハツラツタツリ

いらツっツしツゃツい

イツラツッツシツャツイ イツラツサツイ

月ツ日

ツツキツヒ ツツキツヒ

この誤は促音が直音になつたり、直音を促音の様に發音したりするのであります。促音と言ふのは、學校ガク、切手キテ等の如く「ガッ」「コウ」の「ガッ」を發音して、次ぎに來る「コウ」を發音するがために、新たに口形を造るまでの休止状態を意味するのであります。「キッテ」と言ふのも「テ」と發音する口形を造る準備として、ちよつと休止する場合に「キッテ」とするのであります。國語の促音は何れも「ツ」の字を以て示す様になつて居ますが、其の實「ツ」と發音するものではありません。それだから、兒童にも「ツ」の字として教ふべきものではないのです。此の點に注意して居つたら誤がないようになります。

(七) 長音と短音との誤用

1. 長音を短音にするもの

時 候 正音 誤音
 ジコウ ジコ

貧 乏 正音 誤音
 ビンボウ ビンボ

注 意 正音 誤音
 チウイ チイ

2. 短音を長音にするもの

朝 鮮 正音 誤音
 チョウセン チョセン

鐵 砲 正音 誤音
 テッポウ テッポ

四 通 り 正音 誤音
 ヨトウリ ヨトリ

正音 誤音

油 斷 正音 誤音
 ユダン ユウダン

旅 行 正音 誤音
 リョウ リウ

世 界 正音 誤音
 セカイ セエカイ

正音 誤音

五 人 正音 誤音
 ゴニン ゴウニン

諸 君 正音 誤音
 ショウ ショウクン

保 護 正音 誤音
 ホゴ ホウゴ

どうして此の誤をするかと言ふと、それは朝鮮語の慣習に引かれて斯かる誤をするのであります。そして、兒童は之を長音にすべきか短音にすべきかを知らないようであります。即ち長く長く發音するか短かく發音するかに迷つて居ることが度々あります。それですから此の點に注意して教授し、正しく習得せしめる様に氣を付けねばなり

ません。

(八) 鼻音の誤用(一ノ所誤音アリ)

直段はいくらですか || 子ダハイクラデスカ

店に婦人が居ます || 店ニフジガイマス

不正直では損をする || 不正直デハンラスル

木綿の着物 || モメノキモノ

これは鼻音^ンが明らかに發音し得られないから起るのであつて、鼻音を發すること
は前に述べた喉子の働によるのでありますから、この喉子の運動練習をすることが
必要であります。

以上、發音教授の大略について述べたのであります。終りに重ねて述べたいことは、すべ
て發音の練習は常に注意を拂つて機會を逸せず之を行ふべきことであります。又以上
述べた發音矯正の方法は私が屢々實驗して見たところで、相當の効果を認め得たので
あります。尙ほこの方法は最も簡易な方法であつて誰にも實行し得ることでありませ
う。是非に實行を望むのであります。

第三節 會話教授

一、會話教授の必要

會話教授の方法を述べるに先ち、會話教授の價值、會話練習の必要なる所以について、少しく述べて置く必要があります。そも、國語科の任務は、非常に重大なものであつて従つて各種の方面に努力を要する點が多い。普通學校規則第九條第三項には、國語ヲ授クルニハ、讀方、解釋、會話、暗誦、書取、作文及習字ヲ併セ課スベシ。としてあります。これが、即ち國語科の任務であります。併し此の中で最も大なる注意と努力とを拂つて成績を良好ならしむべきものは、會話即ち話方であります。蓋し會話は、吾人の口と耳との間に活きて働きつゝある言葉であつて、文書よりも使用の範圍は一層廣いのであります。

前にも述べました通り、書物は讀めるが、話は出來ない。といふ一つの缺點のあることは現在に於ける國語教授の弊であります。若し、これが實際の事實とすれば、將來、大に此の點に向つて教授方法の改良をしなければなりません。

二、會話教授の方法

(一) 實物によりて教授する場合並に其の注意

(1) 教順

イ、實物を示して、目的指示をなすこと。

ロ、教授すべき要點を觀察せしむること。

ハ、實物を指しつゝ教師數回新語を國語にて話すこと。

ニ、兒童に之を模倣させること。

ホ、二三の新語を教へたる後問答しつゝ反覆し全教材に及ぼすこと。

ヘ、發音の不正なるものにつき、簡單に矯正して、練習を行ふこと。

ト、教材中の主要なる語句を指摘して練習せしめ、既授の類似語又は、反對語等と比較させること。

チ、類似語又は、反對語等を用ひて、本日の教材を話させること。

リ、新に授けたる新語句を以て、他の實物につき應用練習をなさしむること。

ス、隨意に應用練習をなさしむること。

(2) 教授方法上の注意

イ、正しく發問し得ること及び正しく應答し得ることの練習をなすこと。

兒童は多くの機會に於いて應答すべき位置にあるものであります。従つて他人の問によく答へる事が出來ても、必ずしもよく發問をなし得ないのであります。

要するに、聽方は出來得たりとするも、未だ話方は出來得ないといふのであります。故に、應答をよくすると同時に、よく發問し得る様に勉めなければなりません。口、練習の方法を多様に行ふべきこと。

1、教師が問を發して、兒童に答へさせること。

2、兒童に問を發しさせて教師が答へること。

3、一兒童が問を發して、他の兒童に答へさせること。

4、自問自答せしむること。

ハ、教授したる實物は或る期間兒童の眼に觸れ易き所に備へ置き、練習を行ひ記憶を確かにすること。

ニ、教授したる實物の略畫を畫かしむること。

(二) 動作及び身振によりて教授する場合並に其の注意

(1) 教順

イ、目的指示をなすこと。

ロ、動作を示し、數回之を國語にて話すこと。

ハ、兒童をして動作しながら國語にて話させること。

ニ、教師の命令により兒童が動作をなし、之を國語にて話させること。

ホ、他人の動作を見て之を國語にて話させること。

ヘ、教材全部の話方を練習すること。

ト、發音の不正なるものを矯正して練習させること。

チ、再び教材全部の練習をなすこと。

リ、主語、客語説明語又は副詞、形容詞等を實地的に知らしむること。

ヌ、類似したる事項に應用させること。

(2) 教授方法上の注意

イ、教授の方法を多様に行ふべきこと。

1. 動作を見て話すこと。「私ハ何ヲシマスカ」といふ發問をなして教師自ら或る動作を行ひ、生徒をして「先生は……(或る動作)をしました」と答へしむ。

2 聞いた通りに動作すること。「アナタハ本ヲ出シナサイ」といふことを聞いて、本を出す動作を行ふ。

3 聞いた通りに動作し、其の動作したることを話すこと。「アナタハ本ヲ出シナサイ」といふことを聞いて本を出し、そうして「私ハ本ヲ出シマシタ」と話す。

4 聞いた通りに話し、話したる後、動作し、動作したる後、再び話すこと。「アナタハ本ヲ出シナサイ」といふことを聞き、「私ハ本ヲ出シマス」と話をなし、然る後動作を行ひ、更に私ハ本ヲ出シマシタ」と再び話すこと。

5 二、三、四の事項を一人の兒童に行はしめたる後、更に三、四人、或は一般の兒童に行はしむること。

6 二、三、四の事項を一人若くは二三人の兒童に行はしめ、他の兒童に話をさせること。例へば

教師「金サン、本ヲ出シナサイ。」

兒童「ハイ、私ハ本ヲ出シマス。……（本ヲ出ス動作）……私ハ本ヲ出シマシタ。」
他の兒童「金サンハ、今、本ヲ出シマシタ。」

ロ、總て或る完全したる動作の目的を達するには、必ず順序よく小さな小動作を行ふことによつて出来るのであるから、此等の動作を順序通りに教へること。

例へば「ランプニ火ヲツケル」といふ動作の如きも、次ぎの如き小動作が行はれて完全になるものであります。

ランプヲ出シマス。

ランプノカサヲトリマス。

ホヤヲトリマス。

チジヲマハシマス。

ランブノ心シンヲアゲマス。

マツチヲ出シマス。

マツチヲスツテ火ヲツケマス。

ホヤヲサシマス。

カサヲカブセマス。

火ヲヨクシマス。

かように、或る動作には、幾何かの小動作が連鎖の如く行はれて、始めて完全に完了した動作となるのでありまして、此の順序を追つて言葉を記憶することは、話し方教授に一種の系統あらしめるもので甚だ必要なことであります。

ハ、動作を教授する場合には、或は時格を變じ、或は疑問を命令とする等のことをなすべきこと。

例へば、本を出します。『本を開けます。』本を讀みます。等の現在を、本を出しませう。『本を開けませう。』本を讀みませう。』と改め、或は『本を出しました。』本を開けました。『本を讀みました。』と變じ、或は『本を出しなさい。』本を開けなさい。『本を讀みなさい。』等とするのであります。

(三) 繪畫によりて教授する場合並に其の注意

繪畫を以て教授する場合の教順は、實物を以て教授する場合と別に異なるところは

ないのでありますから、此處には之を省くこととします。

繪畫は、實物若くは、實景等を得ることの出来ない場合に使用するのであります。

(四) 實地の必要に應じて教授する場合並に其の注意

日々の學校生活に注意して居ると、必要な言葉が幾らでも教へられるのであります。これは國語の成績を上進せしめる所以であることは、既に述べた通りであります。言ひ換へて見れば、活きたる言葉を活きた機會に教へることが出来るのであります。實地の必要に應ずる言葉は、いろ／＼な場合に求めることが出来る。

毎朝教師に對する挨拶。

兒童相互の挨拶。

別れるときの挨拶。

教室内の各種の言葉。

運動場の用語。

學校園作業の用語。

教室掃除の用語。

便所等へ行く時の言葉。

缺席・遅刻・早引の口頭届出。

此の外なほ澤山あるのであります。これを教ふるには、例へば、朝始めて生徒に出遇つたとき「オ早ウゴザイマス」を教へ、掃除當番の兒童に「奇麗ニ掃除ヲシナサイ」早く掃除シナサイ」雜巾ヲ固ク絞ッテ拭キナサイ」といふ様な言葉を教へるのであります。要す

るに日常の學校生活上に起る機會を利用して、其の時に要する言葉を教へたる後は更に十分に練習をなし、識らず知らずの間に其の言葉と同化せしめる様にしたいと言ふのであります。

併し機會ある毎に之を教授する様にすれば、勢ひ、教授が散漫になつて正確に記せ憶しめることが出來ないのであります。故に前後の教授事項を明かにし適當に教授せなければなりません。即ち「悪イ」「イケナイ」「マズイ」「ヨクナイ」などは言葉は異つて居るけれども其の意味は同様に用ひられる場合が多い。是等は、一時に教授するのでなくて一語が稍出來る様になつた後に、他の一語を教へるといふ様に注意せなければならぬのであります。

三、會話教授上の注意

1. 教授の準備を怠つてはならぬこと。

會話教授の場合に或は實物の準備を怠り、繪畫・標本等の準備を忽せにして居る様なことがあれば到底授業をすることは出來ないのであります。殊に直接教授の方法では、尙更此の準備を必要とするのであります。故に教授時間は勿論、平素、實物・標本・繪畫の収集に注意して置かねばなりません。

2、黑板畫の利用を多くすべきこと。

實物にて教へたことを繪畫にして示したり、繪畫で教へたことを、更に類似畫にして示したりすることは、極めて教授方法上必要なことであります。

3 教師の言語は平易にして簡明なるべきこと。

教師の言語の平易などいふことは、總て既授の言葉を使つて、兒童が直ちに了解し得べき言葉であることを言ふのであります。そうして教師は又此の上にも迂遠な話をせぬ様に氣を付けねばなりません。

4、學校用語は、一定の主義によりて教授し置くこと。

前に述べたる例に倣つて教授用語を調査し各學年、各學期に適當に配列して之を教授し、絶えず使用せしめなければなりません。

5、内容を知らしむるに必要な言語は、平易なる既知の言語を以てすべきこと。

話方の教授は、主として言語を先にし、然る後必要に應じて、内容を教授するのであります。時には内容教授を先きにすることがあります。此の場合には、特に平易な既授の言語を使つて、容易く了解せしめる様に勉めねばなりません。

第四節 讀方教授

一、讀方教授の方法

讀方教授の方法は或は假名教授或は短文教授或は文章教授等の場合によりて其の方法を異にするのでありますが、此處には、假名教授の場合と文章教授の場合とに分ち、豫備教授・練習の各段に於いてなすべき事項を列舉して置くのであります。

(一) 假名教授の場合

豫備。

1. 實物標本・繪畫又は動作等によりて、兒童の既有觀念を整理すること。
2. 目的指示をなすこと。

教授。

1. 教授事項につき、教師數回話方の模範を示すこと。
 2. 兒童に話方を摸倣せしむること。
 3. 新に教授せんとする假名の發音練習をなすこと。
- イ、教師正しく發音を示すこと。
- ロ、兒童をして摸倣して發音せしむること。

ハ、口形其の他發音上の注意を與ふること。

4、授くべき假名を板書し正しく讀み且つ書かしむること。

5、兒童をして數回讀み且つ書かしむること。

6、全教材の讀方練習をなすこと。

練習

1、書取練習をなすこと。

2、既授の文字との字形の比較練習をなすこと。

3、既授の發音中類似音との比較をなすこと。

4、新出假名を含める物の名を言はしむること。

5、既授の假名と結合して讀ませ且つ書かしむること。

(二) 文章教授の場合

豫備

1、前時間に授けた事項(形式内容共に)につき復習問答すること。

2、教授せんとする事項につき兒童の既有觀念を分解整理すること。

3、目的指示をなすこと。

教授

- 1、豫習をなさしめ大意を把捉せしむること。
- 2、新出語句・新出文字を摘書すること。
- 3、新出語句・新出文字の讀方意義を授けること。
- 4、不正なる發音の矯正をなすこと。
- 5、教師範讀をなすこと。
- 6、兒童に讀方練習をなさしむること。
- 7、文字・語句等の探究をなすこと。
- 8、話方練習をなすこと。
- 9、達讀練習をなすこと。
- 10、約説をなさしむること。

練習

- 1、教授したる語句を他の多くの場合に應用せしむること。
- 2、書取練習をなすこと。
- 3、佳句・格言等の暗誦をなさしむること。

4. 既授の事項と結合して短文若くは會話を構成せしむること。

二、讀方教授上の注意

(一) 形式的方面と内容

1. 普通學校に於ける國語の教授は、形式的方面と共に内容の方面をも忽せにしてはなりません。併し内容教授の方面のみを重要視して、形式的方面を輕んずるもの固より誤つて居ります。要するに、内容教授の程度は教科書所掲の事項を本體として、これがよく了解されるれば、それで十分であると考へなければなりません。従つて教科書以外あまり多くの事項を補説するのも宜しからぬことと思ひます。若しも補説の必要がある場合には、よく其の事項を調査選擇して置くことが大切であります。

2. 内容を説話する教師の言語は平易で且つ明瞭でなければなりません。併し、兒童は内容を了解することが容易であります。

又此の言語が殆んど既知の言葉であれば、形式的方面の教授の結果も益々有効にすることが出来るのであります。

(二) 摘書

1. 摘書すべき事項。

イ、新に授くべき文字・語句なるべきこと。動もすれば漢字及び熟語のみを摘出して、假名文字の語句を摘出せざることがありますが、これは賛成のできぬ事でありませぬ。

ロ、教科書欄外の文字・語句のみでないこと。欄外に記載してある文字・語句を摘出することは勿論であります。が、しかし、其の外本文中にある語句にても便宜摘出すべきことを忘れてはならぬのであります。

2. 摘書の時期と方法。

イ、内容教授の際。問答的に内容を説話しつつ、自然に口に浮び出づる文字・語句を摘出するのであります。

ロ、教材豫習の際。教材を豫修せしめる際、児童に未知の文字・語句を黑板に摘出せしめ、教師直ちに之を教へ、或は既知の児童に教へしめることであります。或は児童未知の文字・語句を雑記帳に摘出せしめることでもあります。

ハ、教授の冒頭に於て。児童未知の文字を豫知して教授の初めに黑板に摘出して教へることがあります。

ニ、抽出したる文字、語句は、その讀方、意義、書方を授けると同時に十分に其の用法に慣れしめねばなりません。

ホ、現行讀本の欄外文字は、教授の初めに一時に教授すべきものではなくて、毎教授時間に其の時間に直接必要な文字、語句のみを逐次抽出するのであります。

(三) 讀方

1. 黙讀と音讀

イ、黙讀。或は低音讀とも言ふのであつて、次ぎの如き場合に行ふのであります。

1. 豫習の場合に、文章の大意を把握させる時。

2. 教授の最後に文意を再考させる時。

ロ、音讀。即ち通常の讀方であつて、その巧拙の上から次ぎの如く分類することが出來ます。

1. 素讀。機械的讀方ともいつて、未だ文章の意義を了解せざる場合に文字を辿つて音讀するのであります。

2. 達讀。理解的讀方或は美讀ともいつて、文の意義を了解し、句讀點に注意し、且つ文意によりて音聲の調節を表はし、緩急抑揚を附して音讀するのであります。

2. 單讀と齊讀。

イ、單讀。或は各自讀ともいつて、一人づつ讀ましむることを言ふのであります。單讀を行へば、兒童各個につき、發音の不正なること、朗讀法の不完全なること等について、適當なる矯正指導をなすことが出来るのであります。しかし、此の場合には他の一般の兒童は注意散漫となりて、自然喧噪を來すものでありますから、他人の讀方を聴取し、發音・音調・誤謬・脱落等の事項を發見・批正し得るの習慣を養成したいのであります。

ロ、齊讀。全級の生徒或は五六人の生徒に一齊に朗讀せしむることを齊讀といふのであります。齊讀を行へば、次ぎの様な利益があります。

1. 時間の經濟となること。
2. 教授がよく全級兒童に普及すること。
3. 兒童に活氣を添へしむること。
4. 發音の練習となること。

けれども、音聲高きに過ぐれば、隣室の妨げとなり、常に之を行へば、各箇人の習癖・誤謬の矯正に不便を生じ、之を亂用すれば、學習の規律を損するものであります。

故に齊讀は其の場合と度數とを考へねばなりません。

ハ、齊讀を行ふ場合

1. 讀方練習の終り。

2. 特に發音練習上必要と認めたとき。

3. 生徒の疲勞したとき。

4. 達讀の際(低聲に)

3. 範讀

イ、範讀の方法 教師の範讀は次ぎの如き場合に行ふのであります。

- (1) 讀方を知らしむる場合 困難なる文字語句を知らしむるために、分解的に讀み聞かせ、或は時々發問をなすつゝ、兒童の注意を喚起して行ふものであります。
- (2) 讀みぶり(口調)を知らしむる場合 粗々分解的讀方に成效せしものに、句讀に注意し、語調を整へて讀むことの範を示さむとするときをいふのであつて、聽くものをして其の内容を理解し易からしむる様に讀むのであるから、或は理解的範讀ともいひます。

(3) 自然的讀方を知らしむる場合 聽く人をして、文章の意義を正確明瞭に理解

せしめ、更に裏面に潜める感情をも、汲み取らしめ得る様に讀むことを知らしむるのであります。即ち文の意義に應じて音聲の調節を表はし、緩急抑揚自然的ならしむるのであります。

口・範・讀の時期と注意 範讀を行ふ時期は其の目的によりて定むべきものであつて、一々此處に指定し難い。要は、範讀を有效ならしむるにあつて、教師の發音語調等當を得べきは勿論、その態度も落付て居て、兒童をして進て之を模倣せしむると言ふことが、最も必要であります。

4 音調(口調)

イ、口調の習癖 從來朝鮮に於ける朗讀法は、甚だ、不自然なるものであつて、或は唸るが如く、或は歌ふが如く、随分變な口調であります。普通學校に於いても此の弊を受けて、其の朗讀口調が即ち學校口調となつたのであります。近頃、かゝる朗讀口調も漸次改良せられつゝあるのは喜ぶべきことであります。從來國語科の朗讀口調は、さほど悪くはなかつたのであるが、しかしまだ大に改善すべき點があります。

ロ、口調の注意 口調の習癖を矯正するについて、口語文は全く談話の調子と同

一 ならしむべきは、言ふまでもないのでありますが、その他に二三の注意事項を述べて見ます。

1. 靜かに讀ましむること。

2. 正しく讀ましむること。

3. 句讀點に注意せしむること。

(四) 解釋

1. 語句の解釋

イ、換へ言葉ある語句 新に授ける語句が、前に既に授けた語句によりて説明し

得る場合には此の換へ言葉を以て解釋するのであります。

例

「ゆだんをして居る」ヲ ほんやりして居る。

ヲ 氣をつけていない。

ヲ 危険なこと。

ヲ けんのんなこと。

ヲ せはしいこと。

「忙しいこと」

ヲ 多忙なこと。

口換へ言葉なき語句。既授の語句中に換へ言葉なき語句を兒童に了解させることは餘程困難であります。之を了解し易からしむるには、多くの用例を示して動作で示し得べきものは之を示しつゝ自然に會得せしむるより外に途はないのであります。そうして、兒童にも成るべく多く用例を言はしめて、自然と其の意義を悟らしむる様にしなければなりません。

例

「うつかり」

うつかりして居ると病氣になる。
 うつかりして居る間に年が暮れた。

うつかりしては居られません。

歩きながら本を読む。

「ながら」

話しながら歩く。

食ひながら話す。

わざところんだ。

「わざと」

わざと泣いた。

わざと笑つた。

2. 熟語の解釋

イ、分●解●し●て●教●授●し●得●る●熟●語● 熟語は、その成立上、之を各文字に分解して説明するど、その意義を明瞭ならしむるものがあります。かゝる熟語は之を分解して一字一字の意義を知らしむると同時に其の熟語としての意義を明白ならしむべきものであります。

例

森林。 洗濯。 近所。 船體。

失禮。 旅行。 儉約。 往復。

ロ、分●解●し●て●教●授●し●得●ざ●る●熟●語● 熟語が熟語として或る一つの意義を有して居るものは、之を各文字に分解して説明すると却て其の意義の分明ならざるものであります。斯かる熟語を分解して無理に説明せんとし、甚だ滑稽に終つたと言ふことは、たび／＼聞く所であります。次の例の如きものは其の熟語全體の意義として十分に知らしめて置かなければなりません。

小僧。 割合。 相場。 世間。

日歩。 上手。 士官。 直段。

もしも割合といふのは割つて合せること、日歩といふのは日に歩むことだ、などと説明する様なことがあつたら大きな誤りであります。

3. 全文の解釋

イ、全文を解釋せしむるには、文の構造より之を各段落に區分し先づ各段落について、の解釋をなさしめ、次に總合的に全文を解釋せしめねばなりません。

ロ、初めは先づ讀本につき問答的に解釋を行ひ、然る後讀本を見ながら解釋せしめ、終りに讀本を見ずして話させるのであります。

ハ、初めは解釋の要項を板書して順序正しく行はしめ、後には解釋の順序を變更して行はしむるのであります。

ニ、時には教師が範講を示し生徒をして之に模倣せしむるのであります。

ホ、讀方と意義の解釋とは別々になすべきものではありません。讀みつゝ解すること自然の方法でありますから、讀方と解釋とを劃然分離せない様に注意せなければなりません。

(五) 書取

1. 書取らしむべき事項

イ。讀本中の文字文章 讀本の文字文章中書取らしむべきものは(一)新に授けたる文字語句 (二)作文の資料ともなるべき佳句 (三)漢字の全部 (四)其の時間に授けたる全文。

ロ。兒童の了解し得る文字文章 讀本にて授けたる文字文章の以外に兒童の了解し得べしと認めたるものを書取らしむべし。言ひ換ふれば應用的文字文章の書取であります。

2. 書取の方法

イ。視寫 讀本の(又は教師の板書したる)文字文章を見つゝ書取らしむる方法であります。早く正確に視寫し得る習慣を養成せねばなりません。

ロ。聽寫 教師若くは他の兒童に或る文を讀ましめ之を聽きつゝ書取るものがあります。高學年にては時々簡短なる談話をなし之を書取らしむることもよいのであります。

ハ。暗寫 暗誦したる佳句妙文等を暗書するのであります。此の場合には暗誦せしむべき箇所を指摘し置くことは必要であります。

ニ。改寫 視寫の一種なれど次ぎの如き場合があります。

- (1) 全文を平假名にて提示し之を片假名に改めしむること。
- (2) 全文を片假名にて提示し之を平假名文に改めしむること。
- (3) 全文を片假名のみにて提示し漢字交りの平假名に改めしむること。
- (4) 全文を平假名にて提示し漢字交りの片假名文に改めしむること。
- (5) 假名にて提出したる語を漢字に改め又は漢字にて提出したるに假名を附せしむること。

3. 書取の注意

イ、視寫をなす場合には、或る一句を記憶して其の句を書き取り、次ぎに又或る一句を記憶して之を書き取るが如くならしめねばならぬ。決して一字讀んでは一字書き、又一字讀んでは一字書くが如き迂遠なことをさしてはなりません。教師が口唱する場合には、一句一句と稍々纏りたる事項を讀み聞かすべく、決して、一語一語と断片的にしかも同一語を二三回も口唱するが如きことをしてはなりません。

ハ、長音、促音、拗音の如きは其の發音を誤り、自然に書取にも間違を生じ易いのであります。注意せなければなりません。殊に長音「校長」を「コーチヨ」としたり促音

〔切手〕をキツテとしたり拗音地球ヲチキユウとすることのないように氣をつけねばなりません。

(六) 漢字の取扱

1. 漢字の音訓

漢字の讀方には、字音と字訓との區別があります。字音には漢音・吳音・唐音の三種の外に本音又は轉音等の別もあります。字訓にも種々の讀み替があります。

(音)	例
行	カ
ギョウ	ウ
ウ	孝行……漢音
ウ	行儀……吳音
ン	行燈……唐音
(訓)	例
行	ユク
ヤル	オコナウ
スル	

即ち、これ等の音と訓とは、その用ひられる所によつて、或は漢音に、或は吳音に、或は唐音に讀まれるのであります。それですから漢字の教授は到底機械的たることを免れぬので、生徒は之を記憶するに餘程の困難を感ずるのであります。

2. 誤字誤用

漢字は字劃が複雑であるがために、之を記憶することも困難であつて、記憶して

居ても、或は正確を缺くことが少くない。誤字は斯くして起るのであります。又同音の文字が異訓であり、同訓の文字が異音であるといふものも澤山ありますから誤用されることがあるのであります。此の點について、教師は正確に文字を書き、間違なく使用しなくてはなりません。殊に朝鮮では誤字を誤字と認めざる位に廣く通用されて居る文字もありますから、尙更注意を要するのであります。今一つには、朝鮮に於ける熟語の意味と國語に於ける熟語の意味とか或は類似して居たり、又は全く相違して居たりするのであるから、之を誤用することが少くない様であります。例へば椅子と交椅、時計と時表、學者と文章の如きものであります。

ろ、取扱上の注意

漢字教授上の注意として三四の事項を左に述べて見ますと、
イ、漢字を新に授くる場合に、その音と訓との總てを同時に教授してはなりません。兒童の負擔を重くし、音と訓とを混同するからであります。

ロ、漢字を新に提出したる場合には十分熟知させたる後に他の類似文字との比較をせねばなりません。初めから輕卒に比較などをする、混同を來します。

ハ、漢字を新に授くる場合には點劃筆順等を明瞭に知らしめねばなりません。
ニ、漢字は、其の字形によりて、扁旁冠等に彙類し、記憶を容易ならしめる様にしたいのであります。

ホ、略字の正しきものを調査して教授することは必要であります。

第五節 作文教授

一、文題選擇上の注意

作文教授の目的とするところは、既知の文字文章を運用して、兒童の經驗見聞せる事項を書き綴らしめ、以て實際の用務を辨ずるの能力を養成するのであつて、處世上甚だ大切なことであります。

従來、朝鮮に於いて行はれたる作文は、多く記事論說に走り、とても兒童の思想にもあらざる事項を記述せしめたのであります。これ等は作文の目的を昔時の對策論文と同様に考へた結果、文題の選擇に意を用ひなかつたためであります。

現今普通學校に於いて議論文を作らしむるが如きは甚だ無用なことであつて、斯くては、到底作文教授の目的を達することは出來ないのであります。

普通教育にて教ふる作文は、飽くまで達意を主とせなければなりません。達意とは言はんと欲することを夫々兒童の程度に應じて正確明瞭に記述せしむることを言ふのであります。決して所謂文章家の作る如き、冒頭、結尾、抑揚、頓挫の如き修辭上の巧拙を論ずる必要はないのであります。それで先づ文題選擇上注意すべき事項を述べれば次ぎの通りであります。

一、學習した材料より選擇すること　國語科は勿論、修身、算術、理科、唱歌、體操、圖畫等の

事項より文題を選擇することは頗る必要なことであります。但し此の場合には或は文體或は記述要目等に多少の變更取捨を加へなければなりません。

二、經驗した材料より選擇すること　兒童が日々の學校生活或は家庭生活に於いて

經驗し得たることは、其の觀念自ら明瞭なるものでありますから、取りて作文の題目とすることは必要であります。或は日曜日にしたこと、或は隣の犬のこと、或は可哀想到に思つたこと等、斯かる兒童經驗内の事項を文題とするのであります。

三、處世上必要な材料より選擇すること　書簡文は社交上必要なもので、吉凶・慶吊

は勿論、或は注文、或は案内、或は依頼等、澤山あるのでありますから、適當に課せねばならぬ。なほ願届類等の如きは一定の形式あるものでありますから、其の様式を授けて

練習することが大切であります。

二、作文教授の方法

(一) 自作法と補助法

イ、自作法。此の法は文題を提示し教師は何等の補助を與ふることなく、児童をして自ら文題に對して記述すべき事項を選び記述の順序を定めて任意に記述せしむる方法であります。作文教授最終の目的は即ち斯くあらしむるのでありますから、高學年の児童には時々此の法を行ふことが必要であります。自作は斯くして行ふのであります。併し放任して記述せしむるといふのではありません。適當なる監視と輔導とは勿論必要なことであります。

ロ、補助法。此の法は記述すべき要項即ち思想を補助し、或は記述の順序を導き、或は文字を教へ等して記述せしむる方法であります。但し其の補助を行ふ程度は時によりて異なるものであります。此の法は作文究竟の目的ではなくて、自作に導く階梯でありますから、漸次補助の分量を少くする様にせねばなりません。

(二) 教授の順序

補助的方法による場合の教順を簡單に述べると次ぎの様であります。

豫備

1、目的指示をして文題を提出すること。

2、文例を讀み聞かすこと。

教授

1、問答法によりて思想の整頓をなすこと。(豫め補助の要點を定め置くこと。)

2、部分的に思想を整頓し順次全部に及ぶこと。

3、整頓したる思想を言語に發表せしむること。

4、記述の要項順序を腹案せしむること。

5、草稿帳に記述せしむること。(文體假名の種類を定め指示す)

批正

1、記述中に机間巡視を行ふこと。

2、共通的誤謬を知らしむること。

3、帳簿上の訂正を行ふこと。(時間外になすこと)

(三) 訂正法

訂正法の有効に行はるる作文教授は、其の成績が必ず良好であります。然るに一般の

教授に於いて訂正の方法は大に輕視せられ、又粗畧にされて居るのであります。左に訂正法の種類と訂正上の注意を述べて、讀者の實行を望むのであります。

1. 板上訂正

此の法は一級兒童の記述せる作文の中適當なるものを選んで之を黑板に記して、黑板の上で生徒と問答しつゝ訂正するので、兒童の作文が殆んど同一の型であるといふ場合に行ふ方法であります。故に其の長所とするところは、共通の誤謬を一時に訂正し得るといふ點であります。板上に記載して訂正の材料となすべき文章は、優等なるもの及び劣等なるものを避けて、中等なるものを選ぶが便利です。そうすれば其の訂正は有効に行ふことが出来ます。

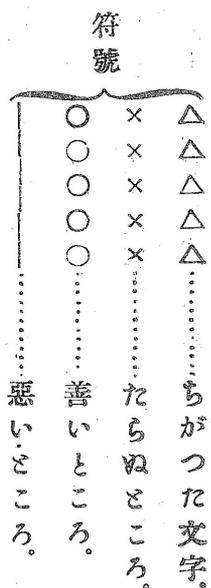
此の法によりて訂正するときは左の如き標準によりて小部分づゝ訂正を行ひ、順次全文に及ぶのであります。

1. 文字の誤はないか(假名の誤、漢字の誤)
2. 假名を漢字に改め得るところはないか。
3. 句讀點「。」の落ちたところはないか。
4. 悪いところはなにか(重複したる語、明かならざる語等)

更に注意して置ことは、(一)訂正用には「色チーク」を用ふること(二)美點をも賞揚すること(三)劣等生にも訂正をさせること(四)訂正の理由を了解せしむる等であります。

2. 簿上訂正

此の法は兒童の草稿帳につきて教師が訂正するのであつて、十分に箇人の指導をなすことが出來て、多くの場合に適用し得る方法であります。且つ、誤謬を指摘して自己訂正をもなさしむることが出來るのであります。かくするには、誤謬指摘の符號を一定して置くことが便利であります。且つ其の評語は、成るべく獎勵的にするがよろしいのであります。



簿上訂正を行つた後には、必ず一般通有の誤謬を指示し、且つ一人毎に其の訂正の箇所、訂正の理由を了解せしめねばなりません。

3. 相互訂正 此の法は隣生相互に草稿帳を取り換へしめて、訂正を行はしむるの

であります。これは自己訂正に慣れしむる第一歩であつて、且つ劣等生の誘導に便利であります。此の場合には訂正の順序方法を會得せしめ置くことは必要であります。

4. 自己訂正

兒童自ら自己の文を訂正するのであつて、自習の良習慣を養ひ、自ら技能を進むることが出来るのであります。故に常に之を行つて一つの習慣とすることが必要であります。

(四) 作文教授上の注意

(1) 話方練習を多くすべきこと。

作文は思想がよく整頓されて、その思想がよく口述し得らるれば、記述も亦論理的に明瞭簡潔となるのであります。要は口による發表即ち話方が完全に行はるれば、作文も之に伴つて進歩するものでありますから、之を多くせなければなりません。

(2) 文體は口語體を多くすべきこと。

文章には普通文語體と口語體の二様がありますが、更に口語體には常體と崇敬體との二種があります。作文は口語體を多くし、初めには崇敬體を課し、後には常體を

課する様にしたらよからうと思ひます。普通學校生徒には文語體を綴らしむるは餘程困難であります。若し綴らしむるにしても、四年の終りに極めて簡易のものに限るべきであらう。書簡文も大體口語體で満足せねばなりません。

(3) 記述せしむる要項は兒童程度の進むに従つて各自に考究させる様にし、教師は輔導をなすのみに止むるようにせねばなりません。

(4) 記述したる自己の文章は、幾回となく讀ましめて、自己訂正を行ふの習慣を養ふべきものであります。

(5) 執筆前に十分よく記述事項を整理し、考案せしめて、筆を執り、記述を迅速にする様に練習せねばなりません。記述するに臨んでなほ、要項順序を考案するが如きは甚だ拙なることであります。

(6) 帳簿は草稿帳と清書帳とに分ち、草稿帳にて訂正したる文は必ず之を清書帳に淨書せしむる様にせねばなりません。

(7) 帳簿上の訂正を行ひたる場合には、之を兒童に配付するに當り、必ず一般的誤謬につき注意を與ふる必要があります。

(8) 以上は文題を提出して作文を課する場合について述べたのであります。之は

決して初學年から、するものではなく、初は先づ讀本等にて教授したる語又は單句を書き取らせ、或は改作させ、漸く長句に及ぼし、凡そ二年の末頃から文題を出して補助法によりて作らしめ、漸次自作法に及ぼすのであります。

第六節 習字教授

一、習字教授の要旨

普通學校規則第九條末項に「習字ハ實用ヲ主トシ假名及漢字ヲ練習セシムベシ漢字ノ書體ハ楷書行書ノ二體トス」とあるのは、習字の要旨と練習材料との注意であります。之によりて見れば、習字の目的は全く實用主義であつて、假名及び漢字を正確に奇麗に且の迅速に書き得るに至らしめねばなりません。從來朝鮮に於ける習字の目的としたるところは實用主義でなくて、能書にありしが如く感せられるのであります。即ち奇麗に書くことを唯一の目的とし、敏速に書くことなどは更に注意せられなかつた様であります。

所謂實用といふのは實際の必要に應じ正確迅速に書き得るを言ふのであつて、如何に奇麗なる文字と雖書寫が緩漫なれば實用に適せないものであります。此の點から見ても將來の習字教授は敏速に書くことの練習を行ふことが必要であると言はなければな

りません。しかしいくら敏速に書いても誤謬が多くては實際の用をなさぬゆる正確に文字を書くことは必要であります。又其の筆蹟は出來得る限り奇麗に書かしむることは固より大切であります。

從來朝鮮に於ける習字の成績は其の奇麗に書くといふ點に於いて甚だ優良なりしものであります。これは習字教授に多くの時間を費したといふばかりでなく、反覆練習を多く行つたからであります。然るに現在の學校教育に於いては、一週僅かに二三時間の教授時數となり更に敏速に書くの技能を養はんとするのでありますから、其の成績を優良ならしめんがためには、從來の教授に比して數倍の努力を要すると信するのであります。習字の時間は教師の骨休めだと思つて居ては大變な間違であります。却て其の反對に習字教授上の研究、指導上の注意等十分の用意がなくてはなりません。

二、習字教授の方法

(一) 教授の準備

習字教授の準備は前時間の終りに於いてなさしめるが便利です。即ち硯を出さしめること。當番の兒童に配水をなさしむること。等であります。これ等の準備を當該時間に行ふと習字教授の時間が大に短縮する譯です。

(二) 姿勢

從來姿勢には殆んど頓着せざりしも、こは最も注意を要する事項であります。姿勢を正しくするには兩足を揃へ上體を眞直にし左手は靜かに机上に置かしめねばなりません。姿勢について、尙ほ注意すべきことは机と腰掛との距離であつて、其の距離遠きに過ぐれば自然と姿勢を悪くするのであります。

(三) 執筆法

執筆法には單鈎及び雙鈎の別があります。雙鈎は大書を書くに適し、單鈎は中字及び細字を書くに適するのであります。其の何れの執筆法によるとすも、拇指は筆軸の長さの三分の一以上の所に當てしめ、幼年の兒童の用筆には其の場所に印を附けて置くことも必要であります。又あまり指に力を加へすぎぬ様せねばなりません。單鈎、雙鈎何れがよいかいふことは全く人々の習慣によるものであるが、少し注意すれば、どちらへでも、すぐ改めることが出来る。若し未だいづれの習慣もつかぬ兒童に教へるとしては雙鈎が有利であると思ふ。

(四) 腕法

腕法には枕腕(左の手の甲に軽く右の手の脈のところを着けて書く法)、提腕(右手の臂

から一二寸程手頭へ寄た場所を軽く机にのせる位の心地で書く法。懸腕。臂を少し張り上げて書く法。の區別があります。枕腕は細字には甚だ都合がよく、提腕は中字や細字を書くに用ひられ、懸腕は運筆が自在であるから大字を書くに宜い。従來普通學校では枕懸を多く用ひ來つた様であります。が、大字に向つては可成懸腕を奨勵したくないのであります。

(五) 運筆法

運筆法に於いて注意すべきところは筆意の點であります。即ち筆力をこめて意を用ふるところが何れの點にあるかを知らしめることは、大に必要なことであります。次に注意すべきことは運筆の速度であります。運筆の速度が何れの點も同じきときは無氣力なる文字となるのであります。から、範を示して適當に指導することが必要であります。

(六) 教授方法上の種類

イ 臨書法。一般に廣く行はるる方法で、即ち手本を觀つゝ書くのであります。従つて觀察不十分なる時は書方を粗漏にするのであります。から、注意せねばなりません。

1 初めには文字の形を觀察せしむること。

2 次ぎに一點一劃に注目せしむること。

3 一字の全部を觀察せしめて一字を書かしむること。

4 清書の際には暗書を多くすること。

などは此法を行ふに必要な事項であります。

☐ 摸寫法。摸寫法といふのは、臨本若くは教師の特に書き與へたる肉筆手本、又は印刷手本等を摸寫せしむる方法であります。此の法によるときは文字の配列、結構等を了解せしむることは容易でありますけれども、動もすれば運筆が滯滞し筆勢が完全ならざるものが多いのでありますから餘程注意せなければなりません。従來書堂等に於いては骨書(骨字)と稱して文字の骨格を細き線にて書きて兒童に與へ、兒童は其の細線の上に太く書くのであります。此の法も摸書の一つで従來習字の成績を善くした一原因であるかも知れませんが、讀者の一考を要する點と思ひます。

(七) 教授の順序

豫備。

1 目的指示をなすこと。

2 練習すべき文字を提出して簡単に讀方意義を問答すること。

3 新出文字の筆順等を問答すること。

教[●]授[●]

1 文字の形を観察せしめ間架結構連筆等につきて問答説明をなすこと。

2 教師自ら黒板又は古新聞紙等に書いて一般に示範をなすこと。

3 兒童に實習せしむること。

批[●]正[●]

1 机間を巡視して箇人的指導をなすこと。

2 共通的の誤謬は一時筆を置かしめ一般に知らしむること。

3 自己訂正をなさしむること。

三、習字教授上の注意

(一) 文字の大小

實用上の目的から言ふと、あまりに大きい文字を書かしむる必要はないので、寧ろ細字の方が必要であります。しかし、手腕の練習には稍々大きな文字を書かしむること

も必要であるから、先づ手本と同大の文字を書かしむることを本件とし、時々細字を練習する様にしたらよいのであります。

(二) 用筆

用筆の大小は、練習せしむべき文字の大小と關係するものであります。普通に中字、細字を書かしむる場合には之を兼用せしむるに足る中形の水筆を用ひたいのであります。用筆は之を使用したる後には必ず洗滌し置くの習慣を養成したいのであります。

(三) 清潔と整頓

教授時間中硯は机の右方に、手本は正面若くは左方に置くことに定めたいのであります。且つ習字の時間は墨汁を以て顔面手足等を汚し易きものでありますから、特に注意して清潔にする習慣を養はなければなりません。

(四) 草紙

草紙は練習用と清書用とに區別し、練習用は古新聞紙其の他の廢紙を利用して作らしめ、清書用は普通の半紙を以て作らしめたいのであります。

(五) 文字の排置

習字は一字一字を奇麗に書かしむるばかりでなく、字行及び文字の配置を正しくする様に書かしめねばなりません。

(六) 墨の磨り方及び墨汁の濃淡に注意せねばなりません。

(七) 成績品の良好なるもの或は姿勢執筆其の他一般の模範となるものは他の兒童に學ばしめねばなりません。

第四章 補遺

國語教授上注意すべき諸件

本章では、特に私が實地經驗しましたことから、教授上注意すべき點を舉げて讀者の參考に供したのであります。

一、教授時間の區分について

普通學校に於ける國語教授の時數は、各學年を通じて、一週十時間づゝの規定になつて居ます。之を讀方作文習字の上に如何に配當すべきかといふことは大切なことであります。普通學校規則によると、作文習字は特に教授時間を區別してもよいといふことに

なつて居るのでありますが、本體から言ふと區別せないものであります。即ち教授の實際には讀方の時間中に作文を課し或は習字を課することもあつて差支ないのであります。今教授時間區分の割合を示すと次ぎの位を適當と思ふのであります。

	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
每過教	一〇	一〇	一〇	一〇
讀	七	七	七	七
方				
作				
文	一	一	一	一
習				
字	三	三	二	二

二、教授の準備について

教授の方便となる物品の蒐集準備の必要なることは、勿論のことでありますが、更に國語を教授する朝鮮人教師に對して、國語の智識を正確に且つ豊富にして、誤謬を傳へざる準備をなすべきことを望むのであります。露骨に言へば、正しいか誤つて居るかを知らずして教授して居る教師が随分多い様であります。即ち疑問の間に誤を教へるので、例て言へば「動物はドウブツ」であるか「トウブツ」であるか、旅行は「リヨウコウ」か「リョコウ」

かを疑つて居るのであります。要するに、これ等の疑問は頗る澤山あるのであります。ちよつと、これ等の疑を正して置くことは教授上甚だ大切な準備であります。私は此の點について、朝鮮人教師は常に内地人教師について質問研究し、内地人教師は亦煩を厭はず之を指導して、己の學校の生徒に一つでも誤を教へぬ様に協力することが至極必要であると思ふのであります。

三、教師の日常用語について

國語の教師は國語教授の時に於いてのみ國語を教ふ可きものではありません。國語の普及は國語教授の時間に於いてのみなし能ふべきものではありません。學校生活の總てに於いて國語を授け、國語を普及させねばなりません。故に、教師が學校に於いて使用する日常の用語は、必ず國語でなくてはなりません。斯くてこそ、範を兒童に及ぼし、多く國語練習の機會を與へ、識らず知らずの間に、成績を進め普及を圖ることを得るのであります。

内地人にも、其の使用する國語は必ずしも正しいとは申されませぬ。方言や訛音などの抜けない人もないとは限られませぬ。十分に言語の改良に努めて、模範となるべき話方を爲すことが必要であります。

四、各教科目教授の場合について

各教科目教授の場合に總て國語を以て教授するといふことは、實に望ましいことではありません。しかし、絶對にかくすることは甚だ困難でありませう。けれども、國語を使用する分量を多くすることは、教授者の研究次第では如何様にも出来るのであります。私の経験によりて以下少しく述べて見たいのであります。

(一) 一般的教授用語を授けること。

先づ初めには各教科教授の場合に使用する用語或は教室用語又は管理用語を教授したいのであります。

立ちなさい。

腰をかけなさい。

手を舉げなさい。

手を下しなさい。

本を出しなさい。

本をしまいなさい。

本を開けなさい。

本を閉じなさい。

本を読みなさい。

字を書きなさい。

よくごらんなさい。

よく聞きなさい。

話をしてはいけません。からだを真直にしなさい。

これ等の言葉は少し教師が氣を附けて居ると児童は直ちに了解して來るのであります。しかも毎日、數時間つゝ幾十回となく繰り返へさるのでありますから、忽ち記憶する様になります。之と同時に必要なことは、

(二) 日常使用する携帶品等の名を授けること。

教室内の物品兒童の學用品等の名を授けることは各教科教授の場合甚だ必要なことでありませぬ。

次ぎには各教科教授に直接必要な用語を調査して、少しづつ教へて行くのであります。教科の性質によつて教授の用語が少しづつ異なるのでありまして、修身科の場合と、算術科の場合とは自ら違つて居るのであります。そこで、各教科毎に漸進的に語彙を擴張して國語使用の分量を多くしなければなりません。

(三) 修身科

第三、四學年の兒童に對しては、修身書講讀の以外には、教師が内容を説話する時も、兒童と問答する場合も、常に國語を使用せねばなりません。第一、二學年の兒童に對しても國語で授けた事項は、必ず、練習的に使用することを怠つてはなりません。少し極端ではあります。私は本年四月より第一學年の兒童に悉く國語を以て教授しました。勿論生徒を管理する場合に幾分不十分なる朝鮮語を使用したことはあります。けれども多くの場合に於いて動作、身振、繪畫等によりて教授を行つたのであります。初めの間は、私も兒童も苦痛であつたのですが、二ヶ月ばかりを経過した後には左程

困難を感じなかつたのであります。

(四) 算術科

算術は國語を以て教授するに甚だ容易な教科であります。數の唱へ方などは一定したものでありますから、兒童は直ちに記憶し得るのであります。又算術上の術語加へる「引く」「掛ける」「割る」などの語も簡短でありますし、問題を發する言葉も簡易であります。故に兒童が之を聽き慣れることは決して困難ではありません。唯算法の説明などになると稍々複雑でありますから、之を國語で表出することは困難の様であります。併し、教授上國語を使用し得る範圍は甚だ廣いのであります。私は、前年に於いて第一學年の兒童に國語を以て算術を教授し、本年更に第二回の實驗を行つて居ます。前年は兒童が入學後約五週間ばかりは、大部分朝鮮語を使用し、漸次國語を加へ、第一學期の終りに至つて殆んど全く國語を以て教授し得たのであります。本年は入學第一、二日に數觀念の調査を行つた時ばかりは朝鮮語でしたのですが、教授の第一歩は國語によつたのであります。私は、此の經驗から算術は全く國語を以て教授し得るものと信じて居ます。

(五) 其他の教科

體操科の如きは、總て動作を以て範を示して教授するのでありますから、國語を以て教授し得ること勿論であります。朝鮮語及漢文の教授には朝鮮語を使用すべきこと勿論であります。が管理上の用語其の他に於いて國語を使用することも必要であります。理科などに至りては、之を國語にて教授すべきことは學年から見ても教科書から見ても當然なことであり、唱歌の教授に、諺文唱歌を加ふるか否かと言ふことは唱歌教授上、國語を使用するか否かといふこととは別問題であります。教授用語は勿論國語を以てすることが出来るのであります。

之を要するに、各教科教授の場合には、可成國語の使用を多くし、授けたる事項の練習をなすと同時に、又機會ある毎に少しづつ新語を教授することは、國語教授の成績を進めるために須要なることでありますから、之は一般教授者に向つて切望して止まざるところであります。(終)

大正元年八月一日印刷

大正元年八月三日發行

復本



(定價金拾錢)

朝鮮總督府

國語教授法

朝鮮總督府

朝
11
14